

## 利用申込みについて

### 1. 申込期間

#### (1) 会議関係施設

使用日の属する月の3か月前の初日から使用日まで

#### (2) 体育室

##### ○専用使用

使用日の属する月の3か月前の初日から使用日まで

##### ○個人使用

使用日のみ

##### ○附属設備

使用日の属する月の3か月前の初日から使用日まで

#### (3) 舞台

使用日の属する月の3か月前の初日から使用日の14日前まで

### 2. 受付時間

午前9時から午後7時まで。ただし、毎月1日（休館日のときは翌日）の申込みについては、利用日が競合する場合がありますので、受付時間を午前9時から午前9時30分までとし、別途抽選会を行います（体育室個人使用は除く）。

### 3. 申込方法

申込みは、直接ご来館になり、所定の利用申込書により行っていただきます。電話や口頭による申込みは間違いがおきやすいのでお断りします。

### 4. 休館日

- (1) 毎週火曜日。ただし祝日のときは開館します。
- (2) 祝日の翌日。ただし日曜日のときは開館します。
- (3) 年末年始（12月29日から翌年1月3日まで）  
なお、必要に応じて休館することがあります。

### 5. 利用時間

会議関係施設は午前9時から午後10時まで。体育室については午前9時から午後9時（特別な場合は午後10時）まで。利用時間の区分は「施設使用料一覧表」に記載のとおりです。この利用時間には準備及び後片付けに要する時間を含みます。

### 6. 使用料

使用料は、「施設使用料一覧表」に記載のとおりです。使用料は利用承認と同時に納めていただきます。

### 7. 利用の不承認

次に掲げるものについては利用の承認をいたしません。

- (1) 秩序をみだし、又は公益を害するおそれがあると認められるとき。
- (2) 施設及び設備等を損失又は滅失するおそれがあると認められるとき。
- (3) 集団的又は常習的に暴力その他不法行為を行うおそれのある組織の利益になると認められるとき。
- (4) 管理上支障があると認められるもの、その他利用が不相当と認められるとき。

### 8. その他

- (1) 既納の使用料は、規則に定められている以外はお返しできません。
- (2) 利用の権利を譲渡したり転貸することはできません。
- (3) 同じ目的のために4日間を超えて利用することはできません。
- (4) 利用者の都合で利用をとりやめ、又は変更しようとするときは、あらかじめ申請書を提出していただきます。

## 利用前の準備

#### 1. 利用上の打合せ

舞台を利用される方は、当日の進行を円滑にするため利用期日前7日までに進行計画、舞台装置等の詳細について、係員との打合せを必ず済ませてください。その際、プログラム・スケジュール表等を提出していただきます。

#### 2. 責任者等の届け出

主催者は、全体責任者と入場者の受付・案内・整理等に必要なる人員を配置し、責任をもって運営にあたってください。

#### 3. 利用者が準備するもの

催し物の看板類、事務用品、お茶の葉等

## 利用にあたって【一般的な注意事項】

#### 1. 定員の厳守

事故防止のため、いかなる場合でも定員は厳守してください。

#### 2. 使用承認書の提示

利用者は必ず「使用承認書」を事務室に提示して係員の指示に従ってください。

#### 3. 現状回復

利用終了後は、直ちに施設・設備等を現状に復し、係員の点検を受けてください。又、利用中に施設・設備・器具等を破損又は紛失したときは、相当額を賠償していただきます。

### 4. その他

主催者は、次のことを守っていただくとともに、入場者にも守っていただくよう徹底してください。

- (1) 承認された利用目的以外に施設及び附属設備その他器具等を利用しないこと。
- (2) 許可なく附属設備その他器具等を館外に持ち出さないこと。
- (3) 許可なく火気を使用し、又は危険若しくは不潔な物品を持ち込まないこと。
- (4) 許可なく建物等に張り紙をし、又は釘類を打ち込まないこと。
- (5) 騒音・怒声等を発し、又は暴力を用いるなど他人に迷惑を及ぼす行為をしないこと。
- (6) 許可なく物品の販売をし、又は金品の寄附募集行為をしないこと。
- (7) 非常の場合は係員の指示に従って行動すること。
- (8) その他利用に際しては、公民館の条例・規則及び係員の指示に従うこと。

## 施設使用料一覧表

#### (1) 会議室等使用料

区 分	使 用 料			
	午 前	午 後	夜 間	全 日
	午前9時から 正午まで	午後1時から 午後5時まで	午後6時から 午後10時まで	午前9時から 午後10時まで
第1会議室	300円	400円	500円	1,200円
第2会議室	300	400	500	1,200
和 室	300	400	500	1,200
調 理 室	300	400	500	1,200

#### (2) 体育室等使用料

区 分	使用単位	使 用 料		
		2 時 間	全 日	
体 育 室	専 用 使 用	2 時 間	1,000円	
		全 日	6,000円	
	個 人 使 用	大 人	2 時 間	100
			全 日	600
		小 人 (中学生以下の者)	2 時 間	50
			全 日	300
小 学 生 未 満 の 者	2 時 間	無 料		
	全 日	無 料		
舞 台 (幕類を含む)		1 日 1 回	5,000	